

都道府県・ 政令指定都市名	25 滋賀県
------------------	--------

時点：平成30年4月1日（特に記述のある場合を除く）

問1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総合的に所管する組織

局 部 課 ( 室 ) 名	商工観光労働部女性活躍推進課
担 当 職 員 数	9 人 (専任 9 人、兼任 0 人)

問2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名 称	滋賀県男女共同参画・女性活躍推進本部	
設 置 年 月 日・根 拠	平成1年6月28日	根拠： 滋賀県男女共同参画・女性活躍推進本部設置規程
長 の 役 職	副知事	

問3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

会 議 の 名 称	滋賀県男女共同参画審議会
設 置 年 月 日	平成14年4月1日
構 成 員 員	14 人 (女性 7 人、男性 7 人)

問4 男女共同参画に関する計画

計 画 期 間	平成 28 年 4 月 ~ 33 年 3 月	
名 称	パートナーシッププラン2020～滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画～	
改定・見直しの予定時期	平成33年3月1日	未定の場合
1. 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律(以下「女性活躍推進法」という。)の推進計画と一体である	1	
2. 女性活躍推進法の推進計画と別に作成		

問5 男女共同参画に関する条例

有の場合	名 称	滋賀県男女共同参画推進条例
	公 布 日	平成13年12月27日
	施 行 日	平成14年4月1日
	最 終 改 正 日	平成16年10月25日
	改 正 内 容	「市町村」を「市町」に改める。
改正が予定されている場合、改正予定時期： 平成 年 月		
無の場合	1. 制定等について検討中 具体的な状況：	
	2. 特に検討していない	

問6 審議会等委員への女性の登用

		調査時点コード			1:平成30年4月1日	2:平成30年5月1日	3:その他:	
目 標 値	平成	32	年度まで	40 %	平成	32	年度まで	40 %
根 拠	滋賀県男女共同参画計画・滋賀県女性活躍推進計画「パートナーシッププラン2020」							
目標設定の対象である審議会等の範囲	法令・条例等に基づく「附属機関」							
目標設定の対象である審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 93 )	うち女性委員を含む審議会等数( 93 )	延総委員等数( 1,336 )	延女性委員等数( 507 )	女性比率( 37.9 )	
	調査時点コード	1	審議会等数( 93 )	うち女性委員を含む審議会等数( 93 )	延総委員等数( 1,336 )	延女性委員等数( 507 )	女性比率( 37.9 )	
地方自治法(第202条の3)に基づく審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 34 )	うち女性委員を含む審議会等数( 34 )	延総委員等数( 652 )	延女性委員等数( 219 )	女性比率( 33.6 )	
	調査時点コード	1	審議会等数( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数( 7 )	延総委員等数( 61 )	延女性委員等数( 12 )	女性比率( 19.7 )	
法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 34 )	うち女性委員を含む審議会等数( 34 )	延総委員等数( 652 )	延女性委員等数( 219 )	女性比率( 33.6 )	
地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等における登用状況	調査時点コード	1	審議会等数( 9 )	うち女性委員を含む審議会等数( 7 )	延総委員等数( 61 )	延女性委員等数( 12 )	女性比率( 19.7 )	
目標値以外の目標設定								
女性登用方針	人材名簿作成の有無	1. 有 2. 無 3. 作成予定有	1	有の場合、1. 公表 2. 非公表	2			
	人材名簿がある場合	掲載人数	140 人	(平成 28 年 2 月現在)				
	そ の 他	人材育成事業の実施の有無(1. 有 2. 無)	1	委員の公募(1. 有 2. 無)	1			
		そ の 他 ( )						

問7 女性公務員の採用・登用状況

問7-1 管理職の在職状況

		調査時点コード			1:平成30年4月1日	3:その他:							
	管理職総数	(人)	うち女性管理職数(人)	女性比率(%)	女 性 管 理 職 の 内 訳								
					部長相当職	次長相当職			課長相当職				
	(A)=(C+E+G)	(B)=(D+F+H)	(B/A)	(人)	うち女性数(D)	女性比率	(人)	うち女性数(F)	女性比率	(人)	うち女性数(H)	女性比率	
本庁	計	329	28	8.5	18	1	5.6	49	3	6.1	262	24	9.2
	うち一般行政職	255	22	8.6	17	1	5.9	34	2	5.9	204	19	9.3
支庁・地方事務所等	計	248	23	9.3	3	0	0.0	22	1	4.5	223	22	9.9
	うち一般行政職	120	7	5.8	1	0	0.0	9	1	11.1	110	6	5.5
全体	計	577	51	8.8	21	1	4.8	71	4	5.6	485	46	9.5
	うち一般行政職	375	29	7.7	18	1	5.6	43	3	7.0	314	25	8.0
再掲	警察関係	52	0	0.0	0	0	0	18	0	0.0	34	0	0.0
	教育委員会	27	5	18.5	0	0	0	4	2	50.0	23	3	13.0

問7-2 職務上の地位別職員在職状況

Table with columns: 調査時点コード, 1:平成30年4月1日, 3:その他. Rows include 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, 再掲. Sub-rows for 計 and うち一般行政職.

問7-3 新規昇任者数(平成29年4月1日～30年3月31日)

Table with columns: 課長相当職, 課長補佐相当職, 係長相当職. Rows include 本庁, 支庁・地方事務所等, 全体, 再掲. Sub-rows for 計 and うち一般行政職.

問7-4 昇任・昇格等登用の考慮要素となる事項

Table with columns: 勤務成績, 昇任試験, 昇格試験, 部局等の推薦, 経年数, 遠隔地での長期研修(4週間以上), 遠隔地での勤務経験, 本人の希望, その他. Rows include 課長級, 補佐級, 係長級.

問7-5 昇任・昇格試験の受験者数(平成29年4月1日～30年3月31日)

Table with columns: 全受験者数(人), 女性受験者数(人), 女性受験率(%). Rows include 昇任試験, 昇格試験.

問7-6 女性公務員の採用状況(平成29年4月1日～30年3月31日)

Table with columns: 総数(人), うち女性数(人), 女性比率(%). Rows include 全体, うち上級, うち一般行政職, うち上級, うち警察関係, うち上級.

問8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

Table with columns: 名称, 設置年月日, 所在地等, 管理・運営主体, 職員数, 主な事業. Content includes 滋賀県立男女共同参画センター, 昭和61年11月1日, 近江八幡市鷹飼町80-4, 施設形態: 1. 単独施設 2. 複合施設, 職員数: 常勤 7 人, 非常勤 3 人, 予算額: 平成30年度 55,478 千円, 主な事業: 1. 広報啓発(主な事項: 情報誌、メールマガジンの発行等), 2. 講座(主な事項: さんかく塾、デートDV防止啓発セミナー、高校生パートナーシップセミナー), 3. 相談事業(主な事項: 男女共同参画相談、相談員スキルアップ講座), 4. 情報収集・提供(主な事項: 図書・資料室の運営、情報誌やメールマガジンの発行等), 5. 苦情処理(主な事項: ), 6. 交流促進(主な事項: G-NETしがフェスタ2018、G-NETカフェの開催), 7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項: ), 8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: ), 9. 調査研究(主な事項: ), 10. その他(主な事項: 女性のチャレンジ支援事業、託児室の運営).

## 問9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

名 称		基金・基本財産額	千円
設置年月日		出資者	

## 問10 地方公共団体と民間団体(女性団体等)とのネットワーク

問10 各種女性団体連絡協議会等の有無	2	1. 有 問10-1 名称等: 2. 無	加盟団体数	
問10-2 地方公共団体からの助成・委託事業実施の有無	2	1. 有 2. 無	会 員 数	
問10-3 活 動 内 容 ※ 実施しているもの:○		1. 定例会議(情報交換会等)の開催 2. 機関誌の発行 3. 広報啓発パンフレット作成 4. その他 { 内容:		

## 問11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況(都道府県) ※該当するもの:○

○ 1. 担当者連絡会議の開催	}
○ 2. 市町村職員研修会の開催	
○ 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催	
○ 4. 関係情報の収集提供	
○ 5. 審議会等女性登用の働きかけ	
6. 補助金等の交付 { 名 称 : 概 要 :	
7. その他 { 内容:	

## 問12 職員研修の実績状況 ※実施しているもの:○

## 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施

○ 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
○ 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
○ 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣
4. 男女共同参画の観点からの防災に関する研修の実施

## 女性職員の研修受講への配慮

○ 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施	}
2. 研修受講職員の男女比を配慮	
3. その他 { 内容:	

## 問13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事 項	29年度予算 (千円)	30年度予算 (千円)	備 考
関係予算総額(施設整備費を除く)	144,965	135,686	
上記関係予算が一般会計予算総額に占める割合	0.027 %	0.025 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

問14 公共調達における男女共同参画及びワーク・ライフ・バランス項目の設定状況

※該当するもの:○

Table with 2 columns: Item description and Setting status (0/1). Items include public works, procurement, and general evaluation methods.

↓ (具体的に実施している内容:○)

Table with 5 columns: Item description, 問14-1, 問14-2, 問14-3, 問14-4. Lists specific implementation measures like gender equality laws and childcare support.

問15 男女共同参画等を推進している企業の登録・認定・認証、表彰制度の状況

Table with 3 columns: Enterprise registration/certification/award status, Enterprise registration/certification/award system, and Enterprise award system. Lists various implementation measures.

Table with 2 columns: Name of the registration/certification/award system and the award system.

問16 地域における女性活躍推進連携体制の構築状況

Table with 2 columns: Existence of the system and specific names of the organizations involved.

問17 男女共同参画に関するデータ集(白書等)の作成状況

Table with 2 columns: Data collection status and details of the collection (frequency, subject, etc.).

## 問18-1 平成30年度実施予定事業

名 称	事 業 内 容 等	参加予定者数	時 期
1. 広報啓発 ・ 仕事と生活の調和推進月間 ・ 啓発・広報事業 ・ 情報発信(男女共同参画センター事業)	仕事と生活の調和推進月間(啓発ポスターの作成等)仕事と生活の調和についての講演会 児童・生徒向け意識啓発事業(小中高用教材の作成、配布)女性活躍応援情報誌作成事業(啓発冊子の作成、配布) 情報誌やメールマガジンの発行、ホームページ等により男女共同参画に係る広報や啓発を実施	100名	11月
2. 表彰 ・			
3. 講座 ・ 育休後のハッピーキャリアカフェ開催事業 ・ 働く女性のキャリアアップ支援セミナー ・ 女性のモチベーションアップセミナー ・ 滋賀のパパママパートナーシップ応援プロジェクト ・ 滋賀のイクボスプロジェクト ・ 女性管理職のためのステップアップセミナー ・ 女性の多様な働き方普及事業 ・ 男女共同参画センター各種事業 ・ しがWO・MANネット講座	育休取得後の職場復帰に不安を抱える女性を対象に、「両立」と「キャリア開発」をセットにしたセミナーを開催 働く場における女性の活躍を推進するため、働く女性自身の資質向上、意欲高揚とネットワークづくりを進めるセミナーを開催 働く場における女性の活躍を推進するため、継続就業、仕事への意欲高揚、コミュニケーション能力向上を目的としたセミナーを開催 共働きの夫婦等を対象とした仕事と家庭の両立のための講座の開催 職場のキーパーソンである上司・管理職を対象とした「イクボス」を増やすためのセミナーを開催 働く場における女性の活躍を推進するため、主に女性管理職を対象に、リーダーシップを発揮し、組織の活性化・成長に貢献していけるための意識、部下・後輩を育てるコミュニケーション力向上およびネットワークづくりを目的としたセミナーを開催 女性の多様な働き方を普及するため、育児や介護などの理由により、外で働くことが困難な女性を対象とした在宅ワークという働き方を考えるセミナーおよび在宅ワーカー・発注企業等との業務の受注を目的としたミニマッチング交流会を開催 高校生や市町職員、教職員、一般県民などを対象に、デートDVやワークライフバランス、介護等の男女共同参画に関するテーマを設定して講座や研修を開催 関係団体との協働により、ワークライフバランスや子育て等について県民向けの講座を開催		3月 11月20日 10月22日 10月、12月 10月、11月 9~11月 5~2月 6~2月
4. 相談事業 ・ 男女共同参画相談 ・ 男女共同参画相談員スキルアップ講座	男女共同参画相談室を設置し、相談員や弁護士等による相談やカウンセリングを実施 相談員の資質向上と相互の連携・交流を図る講座を開催(3講座)		通年 5~9月
5. 情報収集・提供 ・ 図書・資料室の運営 ・ メールマガジンの発行等	男女共同参画に関する図書や関連資料、DVD等の収集と提供 メールマガジン(月1、2回)やホームページにより研修・講座、イベント等男女共同参画に関する情報を発信		通年 通年
6. 苦情処理 ・ 男女共同参画推進条例に基づく苦情処理制度	男女共同参画についての県民または事業者からの苦情の申出に対し、滋賀県男女共同参画審議会の意見を聴き処理する		
7. 交流促進 ・ G-NETしがフェスタ2018 ・ G-NETカフェ ・ 県内5センター連携事業	男女共同参画の推進に取り組む団体等が活動の成果を発表するとともに、団体間の交流を促進するイベントを開催 関係団体や県民が、男女共同参画に関する身近な課題について気軽に話し合う 男女共同参画週間において、県内5所の男女共同参画センターが連携して講座やイベントを開催		12月 通年 6~7月
8. 企業・NPO法人との連携・働きかけ ・ 「仕事と生活の調和推進会議しが」による取組推進	仕事と生活の調和推進のため、構成団体ごとに行えることから取組を進める		
9. 国際交流・海外派遣事業 ・			
10. 調査研究 ・			
11. その他 ・ CARAT滋賀・女性・元気プロジェクト ・ 女性の就労トータルサポート事業 ・ 市町女性活躍推進事業費補助金 ・ 女性のチャレンジ支援 ・ 託児室の運営	地域経済の活性化に向け、女性の活躍推進に庁内横断的に取り組む滋賀マザーズジョブステーションの運営(近江八幡、草津駅前) 市町の女性活躍推進の取組に対し、補助金を交付 起業を目指す女性を対象に、各段階に応じた講座や相談、アドバイス等による支援を実施 講座・研修の受講者や相談者向けに託児室を設置		通年 通年

## 問19 都道府県議会の議員の両立支援体制に関する調査

調査時点コード		1:平成30年4月1日	3:その他
議 会 名	滋賀県議会		
議員の出産を欠席事由として明記した規定(産休を含む)の有無	1.欠席事由として明記した規定がある。 2.欠席事由として明記した規定はないが、運用上出産に伴う欠席を正当な欠席事由と認めている。 3. その他(欠席の例がない、不明等)		1
(欠席事由として明記した規定がある場合について) 取得することが可能な休業期間	1. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間よりも短い。 2. 労働基準法65条の産前産後の就業制限の期間以上である。 3. 期間の定めはない。		3
【参考】労働基準法 第六十五条 使用者は、六週間(多胎妊娠の場合にあつては、十四週間)以内に出産する予定の女性が休業を請求した場合においては、その者を就業させてはならない。 2. 使用者は、産後八週間を経過しない女性を就業させてはならない。ただし、産後六週間を経過した女性が請求した場合において、その者について医師が支障がないと認めた業務に就かせることは、差し支えない。			
休暇の期間の報酬について、減額の規定の有無	1. あり 2. なし 3. その他		2
議会の欠席事由として、議員の仕事と生活の両立の観点からの事由(例:配偶者の出産、育児、介護等)を明記した規定の有無			
	1 明記した規定があり、正当な欠席事由として認めている。 2 明記した規定はないが、運用上で正当な欠席事由と認めている。 3 その他		
配偶者の出産	3		
育児	3		
家族の看護	3		
家族の介護	3		
疾病	1		
その他	1 上記3の理由:事例がないため。		
明記した規定(規則、条例等)の内容			
規 則 名	滋賀県議会会議規則		
条本文文			
第2条 議員は、公務、疾病、出産その他の事由のため出席できないときは、その理由を付け、当日の開議時刻までに議長に届け出なければならない。			
男女共同参画に関する議員向け研修(セクシュアル・ハラスメント防止に関するものを含む)の実施状況	1. 男女共同参画に関する研修を行っている。 2. セクシュアル・ハラスメント防止に関する研修を行っている。 3. 男女共同参画に関する研修及びセクシュアル・ハラスメント防止に関する研修の両方を行っている。 4. 行っていない。		4
議員の利用することのできる保育施設等の議会での設置・提供状況	1. 人員及び場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 2. 保育に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし		4
議員の利用することのできる授乳室等の議会での設置・提供状況	1. 専用の場所が設置されている。(常設) 2. 授乳等に必要な場所の設置または提供がされている。(臨時のものも含む) 3. 設置または提供する予定である。 4. なし		4

調査時点コード: 1

1. 平成30年4月1日現在 2. 平成30年5月1日現在 3. その他 ( )

1. 都道府県における首長等の状況

知事	2	1. 女性 2. 男性	任期:	平成26年7月20日	~	平成30年7月19日
副知事				2人 (女性 1人、男性 1人)		

2. 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

※ 現在設置していないもの、又は審議会委員の任命をおこなっていないものには設置欄に×を付しています。

設置	審議会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
	1 都道府県防災会議(会長を含む)	58	11	19.0	
	都道府県防災会議(委員のみ)	57	11	19.3	
内 訳	1号 当該都道府県の区域の全部又は一部を管轄する指定地方行政機関の長又はその指名する職員	15	0	0.0	
	2号 当該都道府県を管轄区域とする陸上自衛隊の方面總監又はその指名する部隊若しくは機関の長	1	0	0.0	
	3号 当該都道府県の教育委員会の教育長	1	0	0.0	
	4号 警視總監又は当該都道府県の道府県警察本部長	1	0	0.0	
	5号 当該都道府県の知事とその部内の職員のうちから指名する者	11	5	45.5	
	6号 当該都道府県の区域内の市町村の市町村長及び消防機関の長のうちから当該都道府県の知事が任命する者	4	0	0.0	
	7号 当該都道府県の地域において業務を行う指定公共機関又は指定地方公共機関の役員又は職員のうちから当該都道府県の知事が任命する者	20	3	15.0	
	8号 自主防災組織を構成する者又は学識経験のある者のうち当該都道府県の知事が任命する者	4	3	75.0	
	2 国土利用計画地方審議会	16	7	43.8	
	3 土地利用審査会	7	3	42.9	
	4 都道府県交通安全対策会議	27	2	7.4	
×	5 自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入。当欄は空欄とし、備考欄に「6と統合」と記入する。				
	6 環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関 (旧 環境審議会)	45	16	35.6	
	7 精神医療審査会	24	4	16.7	
×	8 都道府県生活衛生適正化審議会				
	9 都道府県医療審議会	23	11	47.8	
×	10 准看護師試験委員会				
×	11 麻薬中毒審査会				
	12 地方社会福祉審議会	27	12	44.4	
	13 障害者に関する審議会その他の合議制の機関	20	6	30.0	
	14 国民健康保険審査会	9	5	55.6	
×	15 都道府県農業共済保険審査会				
	16 都道府県森林審議会	15	6	40.0	
	17 都道府県建設工事紛争審査会	15	7	46.7	
	18 建築審査会	7	3	42.9	
	19 都道府県建築士審査会	7	3	42.9	
	20 都道府県都市計画審議会	24	5	20.8	
	21 開発審査会	7	3	42.9	
	22 私立学校審議会	11	6	54.5	
×	23 石油コンビナート等防災本部				
×	24 公害健康被害認定審査会				
×	25 窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項 について調査審議する協議会 (旧 総量削減計画策定協議会)				
×	26 都道府県児童福祉審議会				
×	27 地方港湾審議会				
×	28 土地区画整理審議会				
	29 教科用図書選定審議会	15	8	53.3	
	30 介護保険審査会	17	8	47.1	
	31 都道府県固定資産評価審議会	9	4	44.4	
	32 感染症の診査に関する協議会	12	3	25.0	
	33 警察署協議会	96	38	39.6	
×	34 土地収用事業認定審議会				
	35 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	7	3	42.9	
	36 国民保護協議会	58	10	17.2	
	37 地方独立行政法人評価委員会	5	2	40.0	
×	38 市街地再開発審査会				
	39 都道府県職員委員会	5	2	40.0	
×	40 自然再生協議会				
	41 審議会その他の合議制の機関(※公益認定等)	5	2	40.0	
	42 後期高齢者医療審査会	9	5	55.6	
	43 留置施設視察委員会	4	2	50.0	
	44 傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に関する基準の協議並びに実施基準に基づく傷病者の搬送及び傷病者の受入れの実施に係る連絡調整を行うための協議会	21	2	9.5	
	45 指定難病審査会	17	7	41.2	
	46 小児慢性特定疾病審査会	10	4	40.0	
	47 行政不服審査会	6	3	50.0	
	48 国民健康保険運営協議会	14	6	42.9	
	49				
	50				
	51				
	52				
	53				
	合 計	652	219	33.6	
	女性委員0の審議会数	0			

## 3. 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

	委員会等名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	5	2	40.0	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	1	33.3	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	1	33.3	
6	都道府県労働委員会	15	3	20.0	
7	収用委員会	7	2	28.6	
8	海区漁業調整委員会	10	1	10.0	
9	内水面漁場管理委員会	10	2	20.0	
	合 計	61	12	19.7	
	女性委員0の委員会数	2			